

# 玉 掛 け 技 能 講 習

奈良労働局長登録教習機関 第1号  
登録講習有効期間満了日(令和6年3月30日)  
公益社団法人 奈良県労働基準協会

●労働安全衛生法第61条、労働安全衛生法施行令20条第16号による玉掛け技能講習を下記により開催致します。

## 1. 講習日程【講習内容・会場等の問合せは、奈良県労働基準協会へ(0742-36-2040)】

|      |                                |     |             |                                |
|------|--------------------------------|-----|-------------|--------------------------------|
| 第1日目 | 令和5年6月6日(火)                    | 学 科 | 8:50~12:00  | 玉掛けに必要な力学                      |
|      |                                |     | 12:50~16:50 | クレーン等の知識及び関係法令                 |
| 第2日目 | 令和5年6月7日(水)                    | 学 科 | 8:30~16:30  | クレーン等の玉掛けの方法、合図<br>(講義終了後学科試験) |
| 第3日目 | 令和5年6月12日(月)<br>又は令和5年6月13日(火) | 実 技 | 8:00~16:00  | クレーン等の玉掛け<br>(実技終了後実技試験)       |

## 2. 講習概要

|            |  |   |                                  |
|------------|--|---|----------------------------------|
| 会 場        | 学 科  | 奈良県建築労働協同組合 3階会議室<br>橿原市小綱町9番8号                           | 近鉄八木西口駅下車 西へ徒歩5分<br>駐車場は利用できません。 |
|            | 実 技  | 株式会社大紀 飛鳥テクノセンター<br>高市郡高取町観音寺657-3                        | 近鉄飛鳥駅下車 南へ徒歩約10分<br>自動車等駐車可      |
| 受講資格       | 18歳以上 学歴不問   |   |                                  |
| 定 員        | 20名 (先着順 受講者10人以下の場合は実施いたしません)   |   |                                  |
| 申込方法       | 申込書(様式1号)に所要の事項を記入し、写真・住所等の分かるものを添付のうえ、受講料・テキスト代を添えて申し込みのこと。持参又は郵送可。電話でのご予約はできません。                         |   |                                  |
|            | ・申込書郵送の場合の、受講料・テキスト代は振込及び現金書留にて受け付けます。<br>・振込みの場合、領収証は発行いたしません。必要な場合は申し添えてください。<br>・申込書及び受講料確認後に受講票を送付します。 |   |                                  |
|            | 【申込先】  | 公益社団法人 奈良県労働基準協会<br>〒630-8113 奈良市法蓮町163-1 電話 0742-36-2040 |                                  |
|            | 【振込口座】   | 南都銀行 大宮支店 普通 322116 公益社団法人 奈良県労働基準協会                      |                                  |
| 【受講取消】     | 申込み後の変更・取消しは講習日4日前(土・日・祝日・協会休日を除く)までに連絡して下さい。以後の変更・取消し及び不参加の場合受講料等の返却はいたしません。                              |   |                                  |
| 持参するもの及び服装 | 受講票、筆記用具(鉛筆等)、ノート<br>作業服(長袖・長ズボン)、作業靴、作業用手袋、保護帽、雨天時は合羽   |   |                                  |

◆遅刻・早退等で講習時間が不足した場合、修了証を発行できません。受講日の天気について、午前8時に講習地域で警報がでたときは、講習を中止します。

## 3. 講習の一部免除

次の資格を有する方は受講申込時に免除申請をすれば、受講科目の一部が免除されます。

ただし、免除対象者も講習をすべて受講することは可能です。(申込時に資格の写しの提出が必要です)

| 一部免除対象者  | 受講免除科目   |
|--|--|
| ① クレーン運転士免許、移動式クレーン運転士免許、デリック運転士免許、又は揚貨装置運転士免許を受けた者<br>② 床上操作式クレーン運転技能講習、又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者 | ・玉掛けに必要な力学<br>・クレーン等の運転のための合図の一部<br>(初日午前の受講が免除されます) |

## 4. 受講料(税込)

単位:円

|                  | 受 講 料           |  | テキスト代等 | 全科目受講(一部免除対象者)  |
|------------------|-----------------|--|--------|-----------------|
|                  | 全科目受講(一部免除対象者)  |  |        |                 |
| (公社)奈良県労働基準協会 会員 | 27,500 (24,750) |  | 1,430  | 28,930 (26,180) |
| 会 員 外            |                 |  |        |                 |